

緊急災害対策に向けて

社東京都ペストコントロール協会 会長 玉田 昭男

新年明けましておめでとうございます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方々に哀悼の意を表すと共に、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。全国民が心から新年を慶びあえられるように1日も早く復旧・復興されることをお祈り申し上げます。

昨年は、被災地における害虫防除作業が地域内の協会員等では対応が困難となり、各県協会が支援し終息しました。

さて、今年の重点目標の一つ目は大災害発生時における防除防疫対策の充実であります。

首都圏を襲う直下型大地震がいつ発生してもおかしくないと言われて久しいところであり、また東日本の事例を他山の石として、遅まきながら関係機関と連携をとりつつ対策の充実を図って参ります。

協会は、昭和62年に台風等による河川の氾濫後の伝染病予防のための活動を行う緊急災害衛生隊及び平成11年に感染症2類及び3類の予防のための活動を行う感染症予防衛生隊を設置しています。最近では、緊急災害衛生隊の出動機会もほとんどないので両衛生隊を統合し新しい衛生隊を設置します。新しい衛生隊は大地震などで、例えばインフラが破壊された状況下での活動、蚊が媒介する感染症の発生時の蚊の駆除の様な広範囲地域を対象にした活動等を担います。活動が速やかに、かつ的確に遂行できる態勢(人員、薬剤・資器材、車両、活動マニュアル等)を整備します。

特に活動マニュアルについては、協会が実施した「蚊の幼虫及び成虫駆除に関する研究」「薬剤の植物に対する影響実験」等を踏まえて、ウエストナイル熱等の蚊が媒介する感染症対策で出動するときのマニュアルの策定に着手し、逐次大災害時におけるマニュアルの策定を進めます。

さらに、都内が壊滅的被害を受けたとき等を想定して遠隔地の協会等と支援協定を結ぶことも必要でないかと考えています。

二つ目は公益法人移行認定の申請です。

協会はねずみ・害虫などの有害生物の防除防疫の専門家集団として、調査研究、知識の普及広報、技術の向上並びに防除防疫活動等の公益事業を実施して、都民の健康と安全を守り公衆衛生の向上に貢献してきました。これらの実績を基に公益法人への移行を目指して鋭意準備を進めてまいりましたので、3月頃を目途に正式に移行認定の申請をします。

末筆ではありますが、今年も都民の利益の増進に寄与することを目的とする協会の運営にご指導ご協力をお願いし、皆様におかれましてはご健勝でご活躍の年となりますよう祈念して新年のご挨拶とします。